

測位・地理情報等に関する関係省庁の連携・調整の体制

参考資料2

○測位・地理情報システム等推進会議

<体制>

議長 内閣官房副長官補

副議長 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当局長

構成員 その他の関係省庁の局長

<検討事項>

①測位・空間情報の整備

②地理情報システム (GIS)の効果的な整備及び相互利用の促進

③準天頂衛星システムの整備・運用、整備・運用担当機関のあり方

○測位・地理情報システム等推進会議幹事会

議長 内閣官房内閣審議官

副議長 内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当課長

構成員 その他関係省庁課長級

○測位・空間情報の整備に関するワーキンググループ

議長 内閣官房内閣参事官

副議長 国土交通省の担当課長

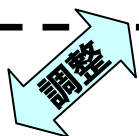
構成員 その他関係省庁課長級

○準天頂衛星システム検討ワーキンググループ

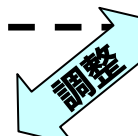
議長 内閣官房内閣参事官

副議長 内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当課長

構成員 その他関係省庁課長級



<従来の体制>



GIS官民推進協議会 (平成11年1月11日設置) → **存続**

※政府側: 内閣官房副長官補、関係省庁局長級、民間側: 関係企業で構成

地理情報システム (GIS)関係省庁連絡会議 (平成8年9月26日設置) → **廃止**

※議長: 内閣官房副長官補、関係省庁局長級で構成

準天頂衛星システム開発・利用推進協議会 (平成14年5月30日設置) → **存続**

※研究開発4省 (総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省) 局長級及び民間で構成



民間